

< 市長部局（教育委員会以外の行政委員会等を含む） >

総務企画部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
1	総行 務政 課室	用紙使用枚数を、昨年度より5%削減する	C	適正な用紙の使用について関係各課に通知する	A	関係各課への連絡は、年度内2回実施。 裏紙等の利用については、目視で確認する限り良好であった。
				印刷等について相談があった際、適宜裏紙使用や2アップ印刷を推奨する	B	
	総人 務事 課室	時間外勤務の削減	B	時間外枠配分制度の実施	B	枠配分制度については、各部局より提出のあった計画をとりまとめ、令和元年5月に「時間外勤務枠配分制度の適正な運用について」を通知した。しかし、時間外勤務時間数については、昨年度を上回り、配分した枠を超過する結果となった。 一斉定時退庁日については、7、8、10、11、1月を強化月間と設定した。
				時間外勤務一斉定時退庁日の実施	A	
総情 報 務推 進 課室	情報機器等の消費電力の削減 (端末、周辺機器等、業務影響の少ないものに限る)	A	業務終了時、端末、周辺機器の電源オフを確認する	A		
			ノー残業デーの徹底等により、超過勤務を縮減する	A		
2	企画 財政 課	照明及びOA機器の適正使用、用紙使用量の削減	B	必要な場合を除き、照明の午前8時30分以降の点灯及び昼休み・退庁時の消灯を徹底する	A	課として、庁内会議への配布等で、印刷物が多い傾向に一方、両面印刷、裏面印刷等には積極的に取り組んでいる。
				課内最後の退庁者は課内のパソコン及びプリンターの電源が切れていることを確認する	C	
				可能な範囲で両面印刷、裏面利用を行う	B	
3	秘書 広報 課	時間外勤務を、昨年度より5%削減する (平成30年度合計824時間)	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	時間外勤務については、昨年度実績より50%以上削減することができた。
4	契約 管財 課	ウォシュレットトイレの適正使用	A	節電機能がついているものは機能を利用して、使用していない時間は便座と温水ヒーターを「切」にする	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用が少ない時間帯では、自動で停止する機能が付いており、適正に管理することが出来た。</li> <li>・定期的に庁舎内の温度を確認し、適正な温度になるように管理は行ったものの、場所によって温度にばらつきが出てしまうため、継続的な基準温度での管理ができていなかった。</li> <li>・今年度、既存の電灯の一部をLEDに変更した。 (外灯:8カ所、庁舎R階:1カ所)</li> <li>・今年度導入した車両は全て低燃費かつ低排出ガス認定車を採用した。</li> </ul>
		空調設備の適正使用	B	空調設備は、夏季28℃、冬季19℃を基準とし適正に使用する	B	
		照明器具の更新	A	市庁舎において老朽化した照明設備の改修工事や修繕の実施にあわせLED照明に更新する	A	
		公用車の更新	A	公用車を更新する場合は、低燃費かつ低排出ガス認定車を積極的に導入するものとする	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
5	課 税 課	照明の適正利用	A	天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	A	
				時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する	A	
				勤務終了後の早期退庁を推奨する	A	
		公用車の適切な運行	A	公用車運転中は、急発進、急加速などはせず、「eスタート」の実践を心がける	A	
				事前にルート確認を綿密に行い、運行ロスを避ける	A	
				エアコンの使用を控えめにし、車内を冷やしすぎないようにする	B	
空調設備(冷暖房)の適正利用	A	ブラインドを活用し、空調負荷を低減する工夫を行う	A			
6	収 税 課	照明の適正使用	A	昼休み時は必要箇所のみ点灯する	A	職員が照明の使用について意識することで、勤務時間中の消灯は適切に行っている。 時間外勤務時の消灯については、必要箇所がその時々で変わるため、必要ない箇所が点灯したままの状態になることがある。こまめに消灯を行うように意識付けしていきたい。
				相談窓口ブースの消灯管理	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	B	

市民生活部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
7	市 民 課	照明の適正利用	A	時間外勤務時には、必要な箇所だけ点灯する	A	時間外勤務時は、窓口カウンターの消灯をまめに行った。 終業後、使用しない機器の電源を落とした。
				照明スイッチの横に時間外に消灯すべき箇所を明記する	A	
				当日中に使用しない機器の電源は速やかに落とす	A	
8	保 険 年 金 課	照明の適正利用	A	天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	A	
				時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する	A	
				勤務終了後の早期退庁を推奨する	A	
9	ク リ ー ン 推 進 課	時間外勤務を、昨年度より5%削減する (平成30年度合計1,035時間)	C	ノー残業デーの実施を徹底する	C	令和元年度の時間外勤務の合計は1,107時間で、昨年度より約7%の増加となってしまった。
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	B	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
10	環境課	時間外勤務の適正化	B	ノー残業デーの実施を徹底する	A	
				時間外勤務を要するときは、事前命令を順守する	B	
				勤務時間終了後、時間外勤務命令を受けてないときは、ただちに退庁する	B	
		照明の適正使用	C	天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	D	
始業時間前、昼休み、終業時間後は原則として全て消灯し、必要な箇所のみ点灯する	B					
11	農業振興課	公用車の適切な運行	B	公用車を運転する際、急発進並びに急加速はせず、「eスタート」(最初の5秒間で時速20キロ程度に加速)の実践を心がける	B	
12	商工振興課	照明の適正使用	B	時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する	B	天気の良い日の消灯はあまり実施できなかったが、その他の取組みについては、概ね実施できた。
				ノー残業デーの実施を徹底する	B	
				天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	C	
13	市民活動推進課	所属内の使用電力量を削減する	A	ノー残業デーの実施及び勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	令和元年度の時間外勤務時間は885時間で、前年度と比べて51.6%削減することができた。 また、昼休み等について、凡そ消灯を行った。
				事務所内照明の不必要な時間帯(就業前・昼休み・終業後)の消灯を行う	B	
				照明の必要な時間帯においても、必要な箇所(係ごと)のみ点灯する	A	
14	安全対策課	照明の適正使用	B	時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	B	12時から13時までの消灯を徹底した。
				照明のスイッチ横に照明箇所を明示する	B	

健康福祉部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
15	社会福祉課	電力使用量の削減 (昨年度使用量437,733kWh)	B	空調を夏期は28℃、冬期は19℃を目安に温度設定する	C	元年度の電力使用量は426,695kWh(見込み)であり、昨年度より削減することができた。
				6階大会議室のLED照明を活用し、蛍光灯の電力使用量を削減する	B	
				面談室や廊下等の照明は、必要な箇所のみ点灯する	B	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
16	障がい福祉課	照明の適正利用	B	天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	B	照明のスイッチ横に点灯箇所を明示し、天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯しました。
				時間外勤務時は必要開所のみ点灯する	B	
				照明のスイッチ横に点灯箇所を明示する	A	
17	こども支援課	時間外勤務を昨年度より5%削減する (平成30年度合計:1,476時間)	C	ノー残業デーの実施に取り組む	C	新型コロナウイルスの対応により、残業の削減には至りませんでした。
				時間外勤務の管理を徹底する	B	
18	中央児童センター	電気使用量の3%削減 (平成29・30年度は一時期休館のため、平成28年度使用量18,050kWh)	A	電気点灯の適正利用(不必要な電灯をこまめに消灯する)	A	設定温度については、節電を職員に周知させるとともに事務所職員が定期的に確認するようにした。施設内のすべての照明器具はLEDになっている。
				照明器具の点検を適宜実施し、照明効率の維持に努める	A	
19	南児童センター	冷暖房を適正に使用する	A	室内の温度計を午前・午後1~2回ずつ確認し、乳幼児や児童に合わせた温度調整を行う	A	
				吹き抜けの部分に、新たに空調を設置し、館内全体の設定温度の調整を行う	A	
				夏はカーテンを閉め、冬はカーペットを敷くなど冷暖房効率を上げる	A	
20	くぬぎ山児童センター	冷暖房を適正に使用する	A	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	冷暖房については、こまめに設定温度の確認を行い、適宜使用するようにした。
				学習室、保育室に緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	A	
				集会室に遮光ネットを設置する	A	
21	北中沢児童センター	冷暖房を適正に使用する	B	緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	A	節電を職員に周知しこまめに設定温度の確認を行った。エアコンのフィルターを定期的に清掃した。
				冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安とする	B	
				遮光ネットを設置し、空調負荷の低減に努める	B	
22	栗野児童センター	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	緑のカーテンとしてゴーヤを植栽するとともに、カーテン・ブラインドを利用し、保温遮熱に努めた。
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
23	こども発達センター	電気使用量2%削減 (昨年度使用量20,910kWh)	A	照明スイッチに点灯範囲を明示し、必要な箇所のみを点灯する	B	冷暖房については室温が整った時点で適正温度に設定した。また、使い終わった部屋の冷暖房はすぐ電源を切ることが定着している。
				使っていない照明、電化製品のスイッチをこまめに消す	A	
				冷暖房の設定温度を、夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	
24	幼児保育課	時間外勤務を、昨年度より5%削減する (平成30年度合計1,718時間) 目標値1,632時間	C	ノー残業デーの実施を徹底する	C	
				業務終了後の早期退庁を奨励する	A	
				計画的に業務を執行することにより時間外勤務時間を削減する	C	
25	道野辺保育園	節電に取り組む	B	使用していない部屋の消灯	B	
				冷暖房機の清掃を月1回実施	B	
				冷暖房機の適切な使用のため、気温計、湿度計のこまめなチェックを実施する	B	
26	南初富保育園	冷暖房を適正に使用する	B	設定温度を調整する (活動内容・室内の人数など場面に合わせた設定温度にする)	B	
				業者によるフィルター清掃以外にもこまめにほこりを取り除き効率の維持に努める	B	
27	粟野保育園	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を、夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	
				冷暖房使用時には保育室の廊下側の扉を閉める	B	
28	鎌ヶ谷保育園	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を夏季28℃、冬季19℃を目安に設定する	B	
29	高齢者支援課	照明の適正使用	A	時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	A	
				照明スイッチに点灯範囲を明示し、必要な箇所のみ点灯する	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
30	健康増進課	電気機器等の適正使用	B	換気スイッチを適正に利用する	B	空調、照明は使用しない時間帯や部屋では切ることとし、必要な時間や箇所のための使用を心掛けた。
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	
				OA機器のディスプレイの明るさを省電力モードにする	B	

都市建設部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
31	都市計画課	時間外勤務を、昨年度より3%削減する (平成30年度実績793時間)	D	ノー残業デーの実施を徹底する	A	令和元年度実績は1,587時間であった。 必要かつやむを得ない事業があり、794時間増加した。
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	D	
32	道路河川整備課	空調負荷の低減	A	ブラインドを活用し、空調負荷を低減する	A	
33	道路河川管理課	道路照明灯の電気使用量削減 (平成30年度使用量593,155.0kWh)	A	令和2年度に道路照明灯を全基LED灯に更新する (令和元年度は市内道路照明灯の現況調査を実施)	A	
34	建築住宅課	市営住宅共用部分全体で電気使用量を 平成28年度に比べ1.5%削減する (平成28年度使用量43,554kWh)	A	各市営住宅の掲示板に階段灯の適切使用及び各戸の節水等の啓 発文書を掲示する	A	取組の実施、共用灯等の経年劣化による修繕時にはLED化に取り組んだ。
35	下水道課	照明の適正使用	A	昼休みは一斉消灯を行う(業務に支障のない範囲に限る)	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
36	公園緑地課	市制記念公園における電気使用量を1%削減 (昨年度電気使用量25,521kWh)	A	管理事務所棟1階の1灯をLED化する	A	1階の照明灯器具2灯をLED化した。そのため清掃については必要性がなかったことから実施しなかった。
				照明器具の清掃を定期的に行う	D	

会計課及び行政委員会（教育委員会を除く）

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
37	会計課	照明の適正使用	B	昼休み時は必要箇所のみ点灯する	A	昼休み時には必要箇所のみ点灯を徹底し、時間外勤務の際にも同様に取り組んだ。
				天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	B	
38	選挙管理委員会事務局	電力の適正使用	A	昼休みに業務への支障のない範囲で一斉消灯を行う	A	業務に支障のない範囲での、電力適正使用に取り組めた。
				時間外勤務時及び休日出勤時の照明は必要最小限にする	A	
				最終退庁者は退庁時に、所属部署内のOA機器の電源が切れているか確認する	A	
39	監査委員事務局	照明の適正使用	A	昼休み及び就業後の消灯の徹底	A	
40	農業委員会事務局	庁用車のガソリン使用量を昨年度より3%削減する (平成30年度ガソリン使用量505リットル)	A	効率的なルートで回るよう心掛ける	A	
				用件が複数ある場合は、可能な限りまとめて外出するようにする	A	
41	議会事務局	照明の適正使用	A	時間外勤務時の照明は、必要最低限にする	A	使用していない部屋や議場、委員会室など可能な範囲で消灯に努めた。
				使用していない部屋、議場、委員会室等は消灯する	A	
				業務に支障のない範囲で、昼休み一斉消灯を行う	A	

消防本部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
42	消防総務課	空調機器の適正利用	A	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	A	空調機器を集中管理しているリモコンを活用し、適正な使用を徹底することができた。
				空調集中リモコンを活用し、本部庁舎全体の稼働状況の確認と適正な使用を徹底する	A	
				ウォームビズ及びクールビズの徹底	A	
43	予防課	照明の適正利用	A	昼休みに事務室の半消灯を行う	A	
				照明器具の清掃を定期的に行い、照明効率の維持に努める	B	
				更衣室等の自動消灯措置が取られていない場所に設置されている照明について、使用後の消灯を徹底する	A	
44	警防課	照明の適正使用	A	昼休みに事務室の半消灯を行う	A	昼休みの半消灯及び、照明器具使用後の消灯を徹底し、消費電力の削減に努めた。
				照明器具の清掃を定期的に行い、照明効率の維持に努める	B	
				更衣室等の自動消灯措置が取られていない場所に設置されている照明について、使用後の消灯を徹底する	A	
45	中央消防署	照明の適正使用	A	昼休みに事務室の一斉消灯を行う	A	昼休み及び訓練等で事務室に人がいない時は、消灯を徹底した。また、トイレ及び食堂に関しても使用後の消灯を周知し徹底できていた。
				照明器具の清掃を定期的に行い、照明効率の維持に努める	A	
				トイレや食堂、仮眠室等に設置されている照明について、使用後の消灯を徹底する	A	
46	くぬぎ山消防署	照明及び冷暖房を適正に使用し、電気消費量3%減 (平成30年度の電気使用量41,760 kWh)	D	天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	B	冷暖房機の温度設定を細目に来なかったのに加え昨年度と比較し、太陽光の発電量も約20%低下していることから、電気の使用量が増えてしまった。
				昼休みに事務室の一斉消灯を行う	A	
				冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は20℃を目安に設定する	D	
47	鎌ヶ谷消防署	電気製品の適正利用	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	日中の洗濯物は外干しを徹底し、削減に努めた。
				洗濯物を乾かす場合には、外干しをして、乾燥機の使用は必要最小限にする	A	
				待機電力を減らすため、使用していない家電製品の主電源を切る(プラグを抜く)	B	



<教育委員会>

生涯学習部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
48	教育総務課	電気使用料1%削減	B	小中学校14校の校舎及び体育館等の照明器具のLED化を図る	B	西部小学校など複数の小中学校において、学校要望に基づき、照明器具のLED化を推進した。
49	学校教育課	ガソリン使用料2%削減 (平成30年度実績667.0L)	D	公用車運転中は、急発進・急加速などはせず「eスタート」(最初の5秒間で時速20キロ程度に加速)の実践をするよう更なる周知徹底を図る	C	目標値と目標達成に向けた手段について文書で説明し、協力を依頼したが、パトロール回数の増加等により令和元年度の実績は755.17Lとなり、前年実績に比べ増加してしまった。
				アイドリングストップの更なる徹底	C	
				事前にルート確認を綿密に行い、運行ロスを避ける	C	
50	学校給食センター	電力の適正使用	B	ノー残業デーの実施を徹底する	B	
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	B	
				昼休みは可能な範囲で消灯する	B	
51	生涯学習推進課	電気使用量を昨年度より3%削減する (平成30年度使用量122,125kWh)	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	冷暖房の設定温度について利用者に適切な温度設定とするよう促した。 館内照明器具については修繕交換時にLED照明に変更(15箇所)。 館外照明器具(外灯)については修繕交換時にLED照明に変更(8箇所) その他に利用の無い階の照明を消すなど、必要箇所のみ点灯するよう努めた。
				館内利用で必要な箇所のみ点灯する	A	
				館内照明器具の交換時にLED照明に変更する	B	
52	図書館	冷暖房を適正に使用する	A	温度計により温度管理を行い、冷暖房温度を適正にする	A	適正な冷暖房温度管理を行った。
53	東部学習センター	光熱水費・ガソリンの削減	B	冷房温度を上げる	B	冷暖房の温度調節、使用されていない部屋のこまめなスイッチ切、荷物の少ない時の自転車での移動を行った。
				暖房温度を下げる	B	
				庁用車を利用せず自転車を利用する	B	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
54	北部公民館	照明や空調の適正利用と省エネ行動の推進	B	館内の照明器具の更新時は、LED照明を活用する	A	館内の照明器具のうち、大集会室及びロビーの照明器具を、予算の範囲内で行えるLED照明へ更新した。 季節に応じた適正温度で冷暖房を管理した。 夏はゴーヤのグリーンカーテンを栽培し、館内の温度上昇の軽減に努めた。
				冷暖房の設定温度を適正に管理する	B	
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	A	
55	南部公民館	電気使用量の削減	A	利用者に向けて、節電を周知するため啓発ポスターを作成する	A	各部屋には、利用者に向けて節電に留意するようポスターを掲示したほか、施設職員もこまめな消灯を行った。 また、緑のカーテン事業として、ゴーヤやフウセンカズラを植栽するとともに、冷暖房のこまめなオン・オフを行い、空調負荷の低減を図った。
				こまめな消灯を行う	A	
56	東初富公民館	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を明安に設定する	B	緑のカーテンは、苗が育たず設置できなかったが、冷暖房の設定温度やスイッチをこまめに切るなど、適正な使用ができた。
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	D	
57	文化・スポーツ課	電気使用量の削減	C	体育施設の照明をLEDに更新してCO2削減を図る	C	柔道場に設置された水銀灯を部分的にLED照明に変更。
58	郷土資料館	冷暖房を適正に使用する	B	設定温度を夏季は28℃を、冬季は19℃を目安に設定し節電に努めます	B	必要のない時のスイッチオフや温度設定の徹底を図った。
		電気使用量の削減	A	事務スペースでは、照明スイッチに点灯範囲を明示し、必要な箇所のみ点灯する	A	よく使うスイッチには、場所の明示とともにオフを勧奨する掲示を行った。 2月末時点で6.75%の電気使用量削減が図れた。 (前年比、従量電灯C22kVA契約、低圧電力26kW契約の両契約で使用量ベースで平均93.25%、金額ベースでは85.27%(4月～2月)。3月は臨時休館のため、通常開館と比較できず除外)
59	市民会館 (中央公民館)	光熱水費の削減	B	きりり鎌ヶ谷市民会館空調の節電(冷え過ぎ温め過ぎの防止)実施	B	
				きりりホールホワイエ照明の節電(ホワイエ未使用時のこまめな節電)実施	B	